





公益社団法人 寒河江法人会  
会長 宇佐美 克巳

法人会会員の皆様、寒河江西村山地域の皆様、令和6年辰の年の早春を迎えられ、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
また、日頃より法人会には深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみるとロシアによるウクライナ侵攻も2年目を迎え、ますます厳しさを増している中、イスラエルによるガザ地区侵攻と世の中は大変なことになってきました。国内では元旦に能登半島大地震があり、多くの人が亡くなくなりました。亡くなられた方のご冥福をお祈りしたいと思いますとともに被災された方への早い復興を願っております。物価高騰、ガソリン価格上昇など厳しい状況が続いております。しかし、明るい兆しが新型コロナウイルスの5類への移行でマスク及び飲食もオープンになり株価も上昇して経済も動き始めております。その中で、「税を考える週間」ということで、一昨年に引き続き政府税制調査会会長の中里実氏をお迎えして記念講演会を開催しました。今年も引き続きお願いしたいと思います。また、税務研修会も2回実施させていただきました。さらに秋には、青年部会の全国大会が山形市のやまぎん県民ホールにて盛大に開催され青年部会の熱気に圧倒させられました。今後とも青年部会の活動に期待し応援もしていきたいと思っております。

法人会として、地域に対する社会貢献活動、税務研修会、租税教室、税に関する絵はがきコンクール、「税を考える週間」記念講演会等の事業を通して、この寒河江西村山地域の発展に貢献していく所存です。会員の皆様、地域の皆様のご発展とご健勝を祈念してご挨拶とさせていただきます。



寒河江税務署  
署長 原田 隆

公益社団法人寒河江法人会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。能登半島地震で被災された方々、また関係者の方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、まずは一日も早い復旧を祈念申し上げます。

宇佐美会長をはじめ、会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、地域に密着した事業活動を通じて、税知識の普及を図るための啓発活動を積極的に展開していただいております。深く敬意を表する次第です。

さて、国税庁では「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」などの税務行政のデジタルトランスフォーメーションに取り組むこととしております。特にデジタル化の基盤となるe-Tax、キャッシュレス納付、マイナンバーなどの利用拡大に取り組んでまいります。皆様と事業者のデジタル化を推進していくことが重要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、公益社団法人寒河江法人会のますますのご発展と会員の皆様のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしました。ご挨拶とさせていただきます。

## 寒河江税務署からのお知らせ

### 1>> ダイレクト納付

こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

さらに詳しい情報はこちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落としにより納付する方法です。

#### 納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付する方法です。

#### 事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



# 法人会活動状況

11月11日～17日

## 税を考える週間記念講演会開催!!

働き方の多様化と納税手続

政府税制調査会会長  
東京大学名誉教授

中里 実氏

11月14日「税を考える週間」記念講演会が、中里先生をお迎えしてホテルシンフォニー本館で開催されました。今回の寒河江法人会の講演は、政府税制調査会会長10年間の在任中、6回目で、先生はドイツから帰国されたばかりの時差ボケにも関わらず90分講話されました。ドイツを中心に欧州の経済の状況についてや、働き方の多様化が進む国内の税制に関して、課税の対応の難しさ、不公平が課題との内容で、会員・来賓・一般約60名の参加者は熱心に聴講されました。その後の会員交流会では佐藤寒河江市長のご挨拶、そして柏倉寒河江市議会議長の乾杯の音頭で中里先生も参加されて交流を深めました。



佐藤市長のごあいさつ



市議会議長の音頭で乾杯



講演会会場の様子



中里先生の講演



宇佐美会長あいさつ

## 法人会全国大会in群馬大会開催

第39回法人会全国大会が、10月18日群馬県高崎芸術劇場で426単位会1,510名の参加で開催されました。式典の中で「令和6年度税制改正に関する提言」の報告がありました。税制改正スローガンは左記の通りです。

【令和6年度税制改正に関する提言】  
スローガン

- 財政健全化は国家的課題。  
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、  
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！  
経済再生には中小企業の力が不可欠。
- 健全な経営に取り組み企業に実効性のある支援を！  
中小企業は地域経済と雇用の担い手。  
本格的な事業承継税制の創設を！

### 【納税表彰】

渡辺裕一 副会長税務署長納税表彰授与  
当会副会長の渡辺裕一氏が寒河江税務署長納税表彰を受彰し、11月16日渡辺氏の会社である株式会社渡辺精機に原田税務署長が訪問され、表彰状を授与されました。

## 第16回 税に関する絵はがきコンクール作品展示

11月11日からの「税を考える週間」期間中、昨年度の税に関する絵はがき作品、管内19校の6年生による527点を20日までの期間中、フロラ寒河江2階ロビーに展示しました。フロラでのお買い物ついでに、お客様は小学6年生の力作に目を通していました。



女性部会員のハガキ展示作業



フロラでの展示作業終了



議長へ  
提言書伝達

### 【「税を考える週間」におけるその他の活動】

上記「令和6年度税制改正に関する提言書」を宇佐美会長より寒河江市長、寒河江市議会議長に伝達しました。また、PR垂れ幕をフロラSAG AE壁面に掲示しました。



大会式典



宇佐美会長参加

## 法人会活動状況

### ■ 第一回 税務研修会

#### 消費税のインボイス制度について

寒河江税務署統括国税調査官 本間 長 勲 氏  
 11月7日、寒河江市技術交流プラザにおいて、第1回税務研修会が開催されました。会員41名の参加で、10月1日から導入されたインボイス制度について、寒河江税務署長調査部門統括国税調査官、本間長勲氏から説明いただきました。導入されて1ヶ月が経ちましたが、インボイス制度の応用編を具体的に請求書及び帳簿の記帳、消費税額等の端数処理の仕方、インボイス制度における特例等、詳しくお話しくださいました。

### ■ 第二回 税務研修会

#### 講演1 寺フェスや、のぼり花火大会でみる自他と利他

朝日町 若宮寺副住職 登坂 尚 高 氏

#### 講演2 税務行政におけるDX

寒河江税務署長 原田 隆 氏

令和6年2月1日、ホテルサンチェリーに於いて、寒河江西村山間税会主催、寒河江法人会後援の第2回税務研修会が開催されました。第一部は、朝日町の若宮寺副住職の登坂尚高氏で、若宮寺の本堂で過去通算8回の音楽イベントを主催し、その中には銀杏BOYZの峯田和伸氏他、数多くのミュージシャンを迎えてのフェスティバルを開催、朝日町の活性化に寄与。また、花火大会や怪談会の開催と、自分を愛し、他人を利する文字通りの「自利と利他」を實行されているお話でした。  
 第二部は、寒河江税務署長の原田隆氏が税務行政のデジタル・トランスフォーメーション、すなわち税務行政の将来像をお話しくださいました。  
 ①納税者の利便性②課税徴収の効率化③事業者のデジタル化促進と、それぞれ詳しく説明していただき、会員39名、一般参加者3名は熱心に聴講されました。



原田署長



会場の様子



登坂副住職



41名の受講者



講師の本間統括官

### 新入会員ご紹介(順不同) 皆さん、どうぞよろしく!

◆法人会には法人だけでなく個人事業主の方も入会できます。いつでも入会をお待ちしております。

事業所名	代表者名	業種	区分
㈱エム・エル・シー ニューブラッサムガーデンプラザ	和田 有弘	ゴルフ場	正会員

## 青年部会活動状況

### 経営者セミナー

まずは知ることからはじめましょう!

#### 相続・事業承継の第一歩

大高F.P. 梶コサルタノ 益子 佳美 氏

10月25日、大江町の「割烹きくや」において、青年部会経営者セミナーが開催されました。大同生命保険株式会社のご協力により、相続・事業承継の研修を、ファイナンシャルプランナーで相続コンサルタンの益子佳美氏からお話をいただきました。まずは経営者の相続・事業承継の悩みや、自社株の評価を含む相続財産の評価を実施し、その後の対策を検討することが重要だとの事です。指導にあられた事例を紹介しながらわかりやすいお話で、参加した会員は納得のようでした。なお、大同生命では自社株評価試算サービスなど事業承継のサポートが充実しているとの事です。

### 研修視察ツアー ～サウナ体験と西川町長の講演～

西川町長 菅野 大志 氏

令和6年2月16日、青年部会研修視察ツアーが西川町で開催されました。  
 まずは、昨年4月リニューアルオープンした水沢温泉館の「本格サウナ」を体験。平日午後三時半頃にもかかわらず、特に若い客が利用され人気の程がわかりました。身も心もリフレッシュして、講演会場の「玉貴」に移動。講師に令和4年に西川町長になられた菅野大志氏をお迎えし、「すっこだいこの実現」に向けてのプロセス紹介や、将来推計人口の予想を基にした施策、極めつけは、町のお金を使わず、国の補助金と寄付を使つての18000全世帯へタブレットの配布として活躍。総じて町長は、国の予算を知っている強みで実現可能にしたとの事。来年度は「かせぐ課」を新設し、生産人口の減少率を抑え、より体制を盤石にする話など、サウナのごとく熱く語っていただきました。参加者は一般6名を含む15名でした。



講演の様子



西川町長の講演



水沢温泉館



研修会の様子



講師の益子さん



挨拶する設楽部会長

## 青年部会 会員大募集

「青年部会」では企画力・行動力を生かし、各種セミナーの開催や地域貢献活動など積極的に活動しています。常時、部会員を募集しておりますので、事務局(0237-86-1245)にお気軽にお問い合わせ下さい。

# 青年部会活動状況

## 全国青年の集い山形大会開催！

11月9日・10日と二日間、法人会全国青年の集い山形大会が、「為せば成る！〜感謝と恩返し〜の想いを胸に〜」のテーマのもと、山形市のやまぎん県民ホールを主会場に開催されました。北海道から沖縄までの青年部会会員約1800名が一堂に介して、租税教育活動や健康経営のプレゼンテーションが行われ、記念講演は、ヤマガタデザイン 榎山中大介氏により「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」と題して行われました。その後記念式典が盛大に開催されました。寒河江法人会は物産ブース、飲食スペースの担当として活躍しました。



寒河江はエコステーション担当



大会式典の様子



ゴミ分別実施中



講師の山中大介氏

# 女性部会活動状況

## 女性部会税務研修会

9月22日、寒河江市技術交流プラザ第2研修室にて、女性部会主催の税務研修会が開催されました。演題は「相続税の基礎知識」、講師は、大江町左沢で事務所を開業されている、税理士の一ノ瀬正行氏です。相続税のあらまし・令和5年度の改正・民法の特別寄与料について各項目をわかりやすくご説明いただきました。部会員12名一般参加4名の方々は熱心にメモをとりながら受講していました。



研修会の様子



講師の一ノ瀬正行氏

## フラワールアレンジメント 体験教室開催

10月18日、秋晴れの下、最上川ふるさと総合公園センターハウス研修室においてフラワールアレンジメント体験教室を実施しました。講師は、女性部会幹事すずか園の鈴木睦美さんです。テーマはハロウィーンで、切り花を使ってそれぞれの感性で創作を行い楽しみました。会員14名、一般5名の参加者は自宅に持ち帰って秋を満喫したことでしょう。



華やかな会場



見事に完成



講師の鈴木睦美さん

## しめ飾り作成教室

師走の押し迫った12月19日、寒河江市技術交流プラザにて恒例のしめ飾り作成教室が開催されました。会員22名、一般参加者4名が干支の「辰」を飾り付け作成しました。講師は、今回も花泉の大泉啓子さんにお願ひしました。参加者の多くは毎年参加の方が多く、手際よくご自分のしめ飾りはもちろん、寒河江西村山管内の福祉施設等へ贈答用のしめ飾りも作成していただきました。完成したしめ飾りは各支部役員から各施設等に贈っていただきました。各施設から感謝のお言葉を頂戴しております。



楽しく作成



阿部部会長あいさつ



辰年完成品



講師の大泉啓子さん

# 女性部会 会員大募集

「女性部会」では企画力・行動力を生かし、各種セミナーの開催や地域貢献活動など積極的に活動しています。常時、部会員を募集しておりますので、事務局(0237-86-1245)にお気軽にお問い合わせ下さい。

# 女性部会活動状況

## 第16回税に関する絵はがきコンクール



30点に絞り込む審査

全法連女連協主催・国税庁後援の「第16回税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。今年度は、管内21校のうち19校の6年生から483点の応募がありました。11月2日寒河江市商工会館に於いて、税務署の方々、宇佐美会長をお招きし、女性部会三役と共に厳正な審査をしていただきました。応募作品の中から30点を山形県連に推薦し、結果受賞された方々は下記の通りです。

なお、全作品は学校ごと寒河江税務署内に、確定申告期間中に展示し、広く地域の方々に鑑賞していただきました。



### 受賞された方々



#### 山形県法人会連合会優秀賞



寒河江市立寒河江中部小学校  
6年 鈴木まなみさん

#### 山形県法人会連合会優秀賞



寒河江市立寒河江中部小学校  
6年 卯月琴菜さん

#### 山形県法人会連合会優秀賞



寒河江市立寒河江小学校  
6年 桜井陽菜理さん

#### 寒河江法人会女性部会長賞



寒河江市立西根小学校  
6年 佐藤愛羅さん

#### 寒河江税務署長賞



寒河江市立柴橋小学校  
6年 吉田あかりさん

#### 寒河江法人会会長賞



寒河江市立醍醐小学校  
6年 沖田千夏さん

【中学生の「税についての作文」コンクール】 寒河江法人会会長賞受賞作品

「税について考える」

河北町立河北中学校

三年 茂木 愛花

税金は私達の生活にどのように関わっているのだろうかと考えた。

以前、友達とミスタードーナツに行った時、

税について身近に感じる出来事があった。商品を選んで代金支払う時に、店員さんから

「店内でお召し上がりですか、お持ち帰りですか。」と聞かれたので

「持ち帰りをお願いします。」

と伝えて、商品の代金を支払いテイクアウト用の袋に入れてもらいドーナツを受け取った。しかし、店内を見ると空いている席があったので、友達と店内で食べていこうと話になりそのまま席に座ってドーナツを袋から出そうとした時、店員さんから声をかけられた。

そして、店内で食べていく時の消費税率は10%で、持ち帰りの場合の消費税率は「軽減税率」が適用されるため8%になり、代金が変わることを教えられた。この出来事をきっかけに、軽減税率制度を調べてみたことがある。実施されたのは令和元年の十月一日からで、対象品目は酒類・外食を除く飲食料品、週二回以上発行される新聞とあった。税金の仕組みは、とても複雑で理解するのが難しいが、私達の毎日の生活は国民が納める税金によって成り立っており、色々なところで関わっていることを実感した。

また、日本は人口減少・少子高齢化が進んでいることから、これからの社会は税金の負担が大きくなることも容易に理解できる。医療や介護・年金など、高齢者が年々増えることで費用の負担をみんなで分かち合わなければならない。さらに、若い世代の子育てなどにかかる費用も大きく、少子化対策のためには現役世代を対象とした取り組みが欠かせないと考える。

しかし、その費用の不足分は国の借金である公債によってまかなっている状況と知り、私は複雑な気持ちになる。国を支えるための借金をこれからの将来ずっと負担していかなければならないというのだ。健康で豊かな生活を送るために関わっている税金について私たちは一人ひとりが税に関心を持ち、負担と給付の関係についてよく考えるべきなのではないかと理解した。



「今まで通りの幸せ」

大江町立大江中学校

三年 鈴木 杏

私の祖父は祖母と共に長い間農家をしていました。私もよく、忙しい収穫の時期に手伝いをしています。祖父は毎日休まずに元気に働いていました。

今、日本では少子高齢化が進んでいます。その問題の一つは、社会保障の費用が増えていることであり、もう一つはその費用を負担する働き手が減っていることです。社会保障とは、私たちが安心して生活していくために必要な公的サービスのことで、医療・年金・介護・福祉などのしくみです。老後の安定した生活や健康で文化的な社会や社会保障を実現するためには大きな費用を必要とします。その財源の中心が「税金」です。税金は私たちの周りにたくさん関わっています。消費税だけではなく、日本には現在約五十種類の税金があり、これからの日本の社会のために利用されています。私は以前、税金に対して負のイメージをもっていました。自分が納めた税金が国や社会に役立つ、よりよい暮らしにつながっていく、ということを学んでも実感はできませんでした。実際に自分にとってどんなメリットがあるかを知ろうとしてもいませんでした。だから、義務としてお金を納めている、という印象が自分の中に強く残っていました。しかし、今では私たちが一人一人が皆、豊かで安心して暮らしているために、今でも大切なことになってくるのが「税金」だと分かりました。そう思うようになったのは、祖父がきっかけです。私が中学校一年生のとき、毎日元気に働いていた祖父が大怪我を負いました。農作業中に農業用機械との間で起こった事故でした。私はその知らせを聞いたとき頭が真っ白になりました。自分ができることを必死に探そうとしても見つからず、心配と後悔で押し潰されそうになりました。

祖父は手術をし、一命を取り留めました。事故から一年後からは今まで通り元気に農家として頑張っています。祖父が元気に過ごせるようになったのは家族や周りの人の努力でもありましたが税金によって成り立つ公的サービスののおかげでもあったと思います。日頃、私たちが納めていた税金は自分や自分にとって大切な人のためになっっている、ということを実感することができました。公的サービスで医療、介護、福祉などのしくみから祖父を助けてくれたと思えました。その時から税金は自分にとって「頼りもの」ではなく、未来の自分たちに投資するようなものだと思えるようになりました。

学校で税の学習をしました。その時、私の頭の中には祖父の姿が思い浮かびました。今の私たちに価値がないように思えるものでも、今の私たちの努力が未来の私たちのためになると学びました。

税金は「今まで通りの幸せ」をこれから先ずっと作っていくく

れると思います。



1. 講座の趣旨：社会人・企業人としての心構えや基本的態度、知識・マナー等を習得します。また、円滑な職場の人間関係づくりのための職場のコミュニケーションやチームワークについても学ぶ研修です。
2. 対象者：寒河江市技術振興協会会員企業 新入社員  
寒河江市商工会会員企業 新入社員  
寒河江法人会会員企業 新入社員
3. 研修日程：令和6年4月3日(水)～4月4日(木) 2日間  
※事情により、一日のみの受講を希望する方は、事務局までご相談下さい。
4. 会場：寒河江市技術交流プラザ
5. 募集定員：50名(先着順で定員になり次第締切とさせていただきます)

6. 受講料：4,000円(昼食代含む)  
昼食を準備致します。

7. テキスト代：1,000円

※受講料、テキスト代は研修日初日に  
お願いします。

8. 申込期限：令和6年3月22日(金)

9. 申込方法：「研修申込書」に所定事項を記入のうえ、お申し込み下さい

●申込先● 寒河江市技術振興協会  
(寒河江市技術交流プラザ内)  
〒991-0061 寒河江市中央工業団地153-1  
TEL 0237-86-1991  
FAX 0237-86-1992

★HPからもお申し込みできます。http://www3.ic-net.or.jp/~smcp-1



令和6年度「新入社員研修」ご案内

主催 寒河江市技術振興協会  
共催 寒河江市商工会 公益社団法人寒河江法人会



法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

山形支社/  
山形県山形市諏訪町1-1-1(センチュリープレイス山形4F)  
TEL 023-641-2852

**AIG** AIG損害保険株式会社

山形支店/  
山形県山形市七日町3-5-20(富士火災山形ビル3F)  
TEL 023-622-4322

「生きる」を創る。

**Affac**

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度



**アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」を受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

**アフラック**

山形支社

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の  
募集代理店が行います。

**事務局だより**

令和六年辰年は、正月から龍登半島地震や次の日の羽田空港での旅客機衝突事故が発生して波乱のスタート。震災で亡くなられた方々、多くの被災された方々には心よりお悔みとお見舞いを申し上げます。

さて、昨年の漢字「文字が「税」に選ばれ、私たち法人会としては、税のオピニオンリーダーから税に関心を持つてもらえる絶好のタイミングではなかったかと思えます。

インボイス制度が昨年十月スタート。現在制度化してからの初めての確定申告となり、皆様はいかが対処されていますでしょうか？確定申告期間中、寒河江税務署内では、女性部会事業である「絵はがきコンクール」に参加された小学校六年生の全作品483点が展示されました。今年度は終了しましたが、毎年、展示の予定ですので、是非二月から三月十五日の確定申告中ご来場なさってはいかがですか？

驚異的な暖冬で、いつもより春の到来が早くなり、桜の咲く時期も早くなりそうです。コロナ禍の心配も薄くなり、「花見」が待ち遠しいのは私だけ……

(年男記)